

## 令和5年度 島田市シルバー人材センター事業計画

### 1 はじめに

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「生涯現役社会」の実現を果たす役割を担っており、併せて、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を実行することにより、地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。このような中、当センターでは9月末現在、722人の会員が市役所などの公共機関や各民間企業、また各家庭などから仕事を受注することにより「生涯現役」を念頭に各就業先で活躍しています。

また、一人でも多くの高齢者の方に当センターの会員になり、社会で活躍していただくために、毎月行っている入会説明会やさまざまな広報活動により会員拡大に取り組んでおり、事務局、理事会、会員との連携を更に深め島田市のシルバー人材センターとして、地域社会に貢献して参ります。

### 2 シルバー人材センターの現状と課題

#### (1) 会員拡大について

当センターの会員の平均年齢は74.6歳と高齢化が進んでおり、近年では退会される会員が入会される会員を上回っていることから、会員の減少が進んでいます。また、70歳代が全体の67.8%という構成となっており、70歳代の会員がセンターを支えている状況となっています。会員拡大を進めるためには、企業の再雇用など非常に厳しい状況が続くことから、サークル活動組織への参加を推進するなど退会抑制を図りながら、多くの会員の就業機会の確保に努め、センター全体で新たな会員の確保に努めてまいります。

#### (2) 信頼されるセンターに向けて

会員各自が、技能や知識を身につけながら、日々向上するよう努めるとともに、お客様が求める業務内容に沿うことが重要です。そのためには、常に安全管理を心掛け、お客様の期待に応え信頼されることが、契約に大きく影響してきます。当センターの受注件数は近年安定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大や景気の後退による影響もあり令和2年度以降は、受注件数・契約金額は大きな落ち込みとなりました。令和5年度においては、継続的に受注している業務に加えて新たな業務の拡大に向け信頼されるセンターとして運営していく必要があります。

#### (3) センターの運営について

令和5年10月からインボイス制度の導入により、消費税分の2%（当面3年間の経過措置）の納税義務が発生することから、安定したセンター運営を維持するために、発注者に対する理解・協力を得ていくことが重要となってきます。また、当センターの重要課題である東西事務所の統合移転先が「プラザおおるり」に決まったことから、令和6年4月以降の統合移転に向けて運営の体制づくりを進めていきます。

### 3 基本方針

- (1) 就業機会の確保
- (2) 会員の仲間づくりの推進
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 組織の合理化と財政運営適正化の推進
- (5) 社会奉仕作業などへの積極的な参加
- (6) 普及啓発の推進

### 4 事業実施計画

#### (1) 就業機会の確保

企業、公共団体等での就業内容により、請負と派遣での就業区分を明確にし、会員の希望、知識及び経験に応じた就業機会の確保に努めます。また、シルバー人材センターの理念でもある地域貢献の活動として「ワンコインサービス事業」を進めることで、高齢化社会に対応した就業の推進に努めます。

#### (2) 会員の仲間づくりの推進

当センターには互助会組織が無いことから、会員同士の交流する場が少ない。このため令和3年4月に、サークル活動補助金交付要綱を定め、令和4年度には活動組織が2から新たに6の組織が発足し8組織が活動しています。今後、この組織を中心に仲間づくりの輪を広めることにより、就業だけではないシルバー人材センターとして会員の拡大にも繋げていきます。

#### (3) 安全・適正就業の推進

安全は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をする上で最も重要です。会員の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、健康で安心して仕事に専念できるよう、安全・適正就業推進委員会を中心に積極的な取り組みを行ない、次のとおり就業事故の撲滅を目指します。

- ① 発生した事故の原因や傷害の症状分析を行い、同様の事故が発生しないよう啓蒙活動を行います。
- ② 安全就業、交通安全に関する技能向上研修会や講習会を開催します。
- ③ 多くの会員が参加できる「安全就業スローガン」の募集を行い、安全就業への意識を高めてまいります。

#### (4) 組織の合理化と財政運営適正化の推進

各事務所の地域性を活かしながら機能的な組織づくりを進めます。また、各地域のニーズを掘り起こし、より地域に密着したシルバー人材センターとなるよう努め、公益社団法人の特性を生かした事業運営に努めます。

### ① 事務所体制

重要課題となっていた東西事務所の統合移転先が「おおるり」に決まり令和6年4月以降の円滑な移転に向けて準備を進めるとともに円滑な事業運営を行うための組織づくりの検討を行っていきます。

### ② 財政運営

適切な財政運営を進めるには、安定した収入と支出のバランスが必要です。令和5年10月から導入されるインボイス制度の動向に注視し、将来の財政需要を予測しながら財政計画を策定する中で、経費節減に努めるとともに、効率的・効果的な事業運営に努めます。

## (5) 社会奉仕活動などへの積極的な参加

当センターは、就業や社会奉仕活動を通じて、地域への社会貢献を進めながら、地域から信頼されるセンターを目指しています。毎年実施する各地域での公共施設の除草清掃作業や「しまだ大井川マラソン in リバティ」おもてなし隊など積極的に参加するよう会員に呼び掛けてまいります。

## (6) 普及啓発の推進

会員の確保は大きな課題となっており、当センターにおいても普及活動に努めていますが、なかなか成果に表れていません。今後も、市・静岡県シルバー人材センター連合会などと連携するとともに、「島田産業まつり」など様々なイベントに積極的に参加して市民とふれあいながら普及啓発に努めてまいります。